

神河町地域公共交通計画【概要版（1/2）】

計画の前提条件

- 背景・目的
 - ・本町では、高齢化が大きく進行しており、特に町内中心地の周辺部においては、より一層高齢化・過疎化が進んでいる状況です。
 - ・地域における移動手段の維持・確保は、交通分野の課題解決のみにとどまらず、まちづくり、観光振興、更には健康、福祉、教育、環境等の様々な分野と密接に関り、地域社会全体に大きな効果をもたらします。
 - ・本町の交通政策に関わる課題の解決、及びまちづくりと連携した持続可能な公共交通の提供に取り組んでいくため、「神河町地域公共交通計画」を策定します。
- 計画区域：神河町全域
- 計画期間：令和6年度～令和10年度（約5年間）

上位計画

- 第2次神河町長期総合計画
- 2050神河町将来ビジョン
- ひょうご公共交通10カ年計画（2021-2030）

地域公共交通の現状・問題点

- ・人口減少、少子高齢化の進行により、今後、公共交通の利用者や担い手が減少する
- ・集落は谷筋状に広がっており集落間で直接移動ができないため、運行距離と乗車時間が増加し輸送密度が低下する
- ・鉄道が減少しており、路線の運営状況が良くない
- ・バスの利用者が減少し、運賃収入が減る一方で、運行経費が増加している
- ・自家用車を持たない人の移動手段を確保する必要がある
- ・鉄道、バスの運行本数が減ると通学できなくなる生徒、児童等が出てくる

課題整理

- 地域の実情に合わせた移動手段
 - ・需要や地理に合わせた車両サイズの設定
 - ・運転できない人の移動手段の確保
 - ・生徒、児童等の交通手段の確保
- 公共交通の利便性
 - ・生活時間に合わない公共交通ダイヤの改善
 - ・交通拠点の待合環境の改善
 - ・利用者目線にたった公共交通情報の提供
- 公共交通の維持
 - ・公共交通を維持するための人材確保
 - ・利用者と担い手の負担を減らす効率的な運行
 - ・運行費用に対する公的負担の確保と住民理解
- 公共交通に対する住民意識
 - ・公共交通の必要性に対する住民意識の醸成
 - ・公共交通を活用した交流機会、外出機会の創出
- 公共交通を活用した観光振興
 - ・観光資源と公共交通の連携強化
 - ・観光資源への2次交通の確保

基本方針

課題を解決するためには、誰か一人が頑張るのではなく、地域の公共交通に関連する全ての人が協力していくことが必要です。本町の将来像にある「ハート」を持って取り組むことで、地域ごとの身の丈に合った公共交通が未来永劫運行することを目指します。

地域がめざす姿



目標の設定

目標1 地域の実情に合わせた公共交通の実現

利用者が多い地域や少ない地域、道路が狭い地域など、それぞれの地域特性は違うことから、効率的に運行していくため地域の実情に合わせた公共交通の実現を目指します。

目標2 必要な利用者に合わせた公共交通の運行

通学に利用している中学生や高校生の移動手段を今後も確保していくとともに、公共交通を必要とする利用者と交通事業者が協力し、生活に合わせた公共交通を無理なく運行できる仕組みづくりを目指します。

目標3 利用しやすく快適に過ごせる環境づくり

町内や町外の利用者が迷わず利用でき、利用した際にストレスを感じない環境づくりを進めるとともに、乗継地点での待ち時間を快適に過ごせる空間づくりの実現を目指します。

目標4 公共交通を持続していく体制づくり

住民や町内事業者が公共交通の理解を深めるために、行政と一緒に考え、実行していく体制づくりを図るとともに、公共交通のファンを増やし、地域みんなで公共交通を存続させる社会を目指します。

主な評価指標

項目	現況値	目標値（令和10年）
地域公共交通への公的金投入額	令和4年度：122百万円/年	現状維持：122百万円/年
コミュニティバスの年間利用者数	令和4年度：20万人/年	現状維持：20万人/年
待合環境の修繕・整備箇所数	—	1箇所/年
鉄道の区間別平均通過人員（寺前～姫路）	令和4年度：7,539人/年	向上を目指す：8,500人/年

…その他評価指標については本編を参照

目標達成のための施策

①-1 生活交通の維持

- ・路線バス、コミュニティバス等、将来も継続し移動手段を確保できるよう運行経費の支援
- ・利用状況等に応じて運行ルートや運行形態の見直し

①-2 車両サイズの最適化等による交通手段や運行方法の見直し

- ・デマンド型交通の導入、自家用有償旅客運送の活用等、バス運行体系の見直し
- ・利用状況等に応じて、運行区間や停留場等の見直し

①-3 住民主体型交通（ライドシェア）の導入に向けた検討・支援

- ・住民が主体的に実施する取り組みや実証実験等の検討・支援

①-4 ICTやAIを活用した運行管理、配車システムの充実

- ・デマンド型交通や自家用有償旅客運送等の運行に際し、効率的な運用を行える運行管理、配車システムを拡充

①-5 キャッシュレス決済、チケットレスサービスの推進

- ・公共交通と地元商業施設等で利用できるキャッシュレス決済方式の連携や、観光で使えるモバイルチケットの導入を推進

①-6 次世代輸送サービス導入に向けた検討

- ・次世代輸送サービスの運行方法や運行区間の検討を行うとともに、必要に応じて実証実験等の取組を実施

②-1 通学に合わせた、柔軟な運行方法の改善

- ・中学校線を柔軟なダイヤ設定が図れるよう、スクールバスとコミュニティバスが融合した形での運行を検討

②-2 通勤・通学に関する運賃負担の支援

- ・通勤・通学のJR播但線やバスに関する通学運賃に対する補助を必要に応じて検討

②-3 他分野との連携による移動手段の確保

- ・バスの利用者が少ない昼間時に、バス車両を荷物の搬送として利用を検討
- ・あらゆる交通手段と連携を図り、持続可能な移動手段を検討

②-4 運賃負担軽減策の実施

- ・身体障がい者の方へのタクシー運賃助成事業の継続
- ・必要に応じてその他の方に対する運賃負担軽減策の検討

②-5 観光客へに公共交通利用支援

- ・峰山高原スキー場バスを毎年運行し、鉄道駅と観光地を結ぶ二次交通の改善を図る
- ・観光地への公共交通のアクセス情報の提供や、企画切符の発売等、観光利用促進の支援

③-1 安全・安心に利用できる環境の改善

- ・JR各駅等、交通拠点でのバリアフリー化を検討
- ・駅の待合所や乗継となるバス停の整備等、利用者のニーズに合わせた改善を検討

③-2 案内表示や時刻表等の情報提供方法の改善

- ・駅やバス停の案内表示や時刻表、公共交通情報等について、より分かりやすい情報に改善
- ・アプリ運用会社等と連携した乗継時間や最新の運行状況を提供

④-1 交通事業者の運転手や整備士等人材募集への支援

- ・交通事業者が行う、運転手や整備士等人材募集に対し支援

④-2 公共交通に関する自治区勉強会の開催

- ・自分たちで公共交通問題に向き合い取組を進めていく意欲推進のための事業を検討
- ・取り組みへの機運が高まっている地区に対し、公共交通の勉強会を開催

④-3 JR利用者数増加への取組の実施

- ・JR播但線利用促進の補助事業を継続（補助はR7まで、R8から利用状況に応じて検討）
- ・中学生などを対象としたJR利用促進施策を検討

④-4 モビリティマネジメントの実施

- ・公共交通の認知度向上や利用促進に向けた活動を実施
- ・通勤の際にJR播但線やバス等公共交通の利用促進施策を実施

神河町地域公共交通計画【概要版（2/2）】

目標達成のための施策（詳細）

No	施策名	施策内容	実施主体				実施時期					
			行政	交通事業者	地域住民	その他	R6	R7	R8	R9	R10	
①-1	生活交通の維持	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスやコミュニティバス等への運行経費支援を行います。 利用状況やニーズ等を踏まえた、運行ルートやダイヤ・料金など、運行形態の見直しを行います。 	●	●			継続実施					→
①-2	車両サイズの最適化等による交通手段や運行方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情や利用状況等に合わせた、バス運行体系の見直しを行います。 *定時停路線コミュニティバス⇒デマンド型交通や自家用有償旅客運送等 利用状況等に合わせた、運行区間の変更や停留場の新設及び廃止等の見直しを行います。 	●	●	●		検討	実証実験等	実験を踏まえた運行			→
①-3	住民主体型交通（ライドシェア）の導入に向けた検討・支援	<ul style="list-style-type: none"> ライドシェア導入に向けて検討していきます。 導入に向け住民が主体的に進める取組に対して、勉強会の開催やドライバー等の講習会実施支援、補助金等の支援を行います。 導入の方針が決まった場合、実証実験実施の検討や支援を行います。 	●	●	●		検討	継続実施				→
①-4	ICTやAIを活用した運行管理、配車システムの充実	<ul style="list-style-type: none"> デマンド型交通や自家用有償運送等の効率的な運行が図れるよう、全町統一での運行管理や配車ができるシステムの導入を推進します。 運行管理、配車システムの運営方法を検討します。 	●				運行に合わせて実施					→
①-5	キャッシュレス決済、チケットレスサービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> JRだけでなく、バス等の交通手段で利用できるキャッシュレス決済方式の導入を推進します。 交通利用と地元商店等で利用できるキャッシュレス決済方式の連携を推進します。 観光等で使えるモバイルチケットの導入を推進します。 	●	●			検討	随時実施				→
①-6	次世代輸送サービス導入に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> 自動運転バス等の次世代輸送サービスの導入や、運行方法、運行区間等を検討します。 導入の方針が決まった場合、実証実験実施等の取組を行います。 	●	●			検討		→	実証実験等		→
②-1	通学に合わせた、柔軟な運行方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> 中学校線のスクールバス化とコミュニティバスとの混乗等、運行方法の変更を検討します。 定期テスト期間等、中学校のイベントに合わせた柔軟なダイヤ設定や効率的な運行を行います。 中学生の利用状況に応じた、通学バスの登録方法の見直しを行います。 	●			教育機関	検討	実証実験等	実験を踏まえた運行			→
②-2	通勤・通学に関する運賃負担の支援	<ul style="list-style-type: none"> 町立学校に通学する、幼稚園児、小学生、中学生に対し、公共交通の定期代等の購入に際し補助を行います。 遠距離通学する、大学生、専門学校生、高校生等に対し、JR播但線の通学費用に際し補助を行います。 	●			教育機関	検討					→
②-3	他分野との連携による移動手段の確保（バス車両の活用、昼間時の貨客混在利用など）	<ul style="list-style-type: none"> 中学校線等へ一般客を混乗することで、定期バスの効率的な運行を行います。 利用客が少ない昼間時に、バスの旅客輸送と合わせて、貨物輸送を行う等、あらゆる交通手段との連携を行います。 	●	●		教育機関・民間企業等	検討	→	実証実験等	実験を踏まえた運行		→
②-4	運賃負担軽減策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 身体障がい者の方が町内のタクシーを利用する際、運賃の半額補助を行います。 必要に応じて、高齢者等の外出機会増加につながる運賃負担軽減策の検討を行います。 	●				随時実施					→
②-5	観光客への公共交通利用支援	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、峰山高原スキーバスの運行を行い、年度ごとに利用状況に合わせた効率的な運行に見直します。 鉄道駅と観光地を結ぶ二次交通（バス、タクシー、レンタカー、レンタサイクル等）の改善を図ります。 デジタルサイネージ等を利用した、駅や観光地での案内表示の設置を検討します。 交通事業者と協力し、企画切符の販売等を検討します。 	●	●		観光協会	随時実施					→
③-1	安全・安心に利用できる環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> JR各駅等交通拠点でのバリアフリー化を検討します。 駅の待合室の改善や乗継となるバス停へのベンチの設置など、利用者のニーズに合わせた改善を検討します。 	●	●			検討	実施				→
③-2	案内表示や時刻表などの情報提供方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> 駅やバス停の案内表示や時刻表を統一するなど、分かりやすい表現に改善します。 分かりやすい時刻表やバスの乗り案内等をまとめた冊子を作成し、住民へ周知を図ります。 現在提供しているバス時刻表標準フォーマット（GTFS-JP）を継続し、バスの時刻表変更時に即座に最新運行情報へ対応できるよう努めます。 	●				随時実施					→
④-1	交通事業者の運転手や整備士など人材募集への支援	<ul style="list-style-type: none"> 広報への掲載や公共施設へのパンフレットの設置など、交通事業者が行う運転手や整備士など人材募集に対し支援を行います。 交通事業者と行政が連携し、人材確保に向けたPR活動に取り組みます。 	●	●			検討	実施				→
④-2	公共交通に関する自治区勉強会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 住民主体で公共交通問題に向き合い取り組みを行う機運が高まっている地区には、勉強会の開催や専門家の派遣などの支援を行います。 勉強会で検討した内容が実現するよう、施策や評価指標など計画書づくりの支援を行います。 	●		●		随時実施					→
④-3	JR利用者数増加への取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> 町内に住所を有する者に対し、JR播但線利用や特急はまかぜ利用に際し補助を行います。（なお補助については、利用状況に応じて適宜見直しを行います。） 夏休み期間の中学生等を対象としたJR播但線利用に対する補助など、新たな利用促進策を検討します。 日本海と瀬戸内海を結ぶ播但線鉄道整備・利用促進協議会に基づき、JR播但線の維持、存続に向けた取り組みを実施します。 	●	●			随時実施		補助：検討			→
④-4	モビリティマネジメントの実施	<ul style="list-style-type: none"> 小学校でのバス乗り方教室や、地域でのバス乗車体験など、交通事業者や教育機関などと連携して、公共交通に関する勉強会やイベントを開催します。 神河町役場や地元企業が協力し、公共交通利用日の設定や公共交通利用につながるイベントの開催など、公共交通の利用促進策を実施します。 	●	●	●	教育機関・民間企業等	随時実施					→